

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	15	政策名	安全・安心なまちづくり			
施策コード	2	施策名	消費者の安全・安心と生活衛生の確保			
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	生活衛生課	
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月31日			

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

消費者の自立や消費生活に必要な知識の習得を支援するとともに、被害を未然に防止するため、相談体制や見守り活動の強化、金融・消費者教育への取組を推進する。

食品の安全性確保は県民の生命、健康に関わる問題であり、生産から消費に至る各段階において、一貫した監視指導その他必要な措置を講ずる必要がある。食品の安全性に関する県民の不安を解消するため、食品関連事業者の自主管理体制の更なる強化や食品の適正表示の徹底、消費者への食品安全に関する情報提供など、「食品の安全・安心に関する条例」の趣旨を踏まえた取組を推進する。

また、人と動物が楽しく安全に共生できる社会づくりを進めるため、「動物愛護管理推進計画」に基づき総合的な施策を展開する。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	「消費生活専門相談員」の受験講座の受講者数(年間)	144	目標値	180	-	-	-	
		20	実績値	372				
		-	達成率	206.7%				
②	衛生水準向上実践施設数(累計)	20	目標値	200	200	200	200	H23～25まで継続
		19	実績値	127	171			
		-	達成率	63.5%	85.5%			
①	食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数(年間)	670	目標値	600	600	600	600	
		19	実績値	689	659			
		-	達成率	114.8%	109.8%			
②	しつけ方・ふれあい教室の参加者数	1,204	目標値	1,680	1,800	2,000	2,200	
		19	実績値	3,298	2,942			
		-	達成率	196.3%	163.4%			
達成度		-		B	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

### ①消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実・強化

#### ■取組内容

○くらしの安全・安心と心豊かな消費生活を実現することを目的とした講座や、消費生活を取り巻く環境に的確に対応できる「主体性のある消費者」の育成・支援を目的に、出前講座、教育支援講座等を開催した。

○県及び市町村の消費生活相談窓口の活用方法等について、より一層周知し、消費者被害の未然防止や救済を図ることを目的に、県北・中央・県南の3ブロックで消費生活フォーラムを開催した。

#### ■取組の成果

○消費生活トラブルやその未然防止に対する県民の関心が高まるとともに、県及び市町村の相談窓口の周知が一層図られた。

#### ■課題と今後の推進方向

○劇場型勧誘商法等、複雑・多様化する消費者トラブルが依然発生していることから、市町村等関係機関によるネットワークを活用し、相談体制の強化を一層推進する。

○高校、大学等の教育機関や金融広報委員会との連携を強化し、若年層における消費者教育の充実を図る。○消費者被害防止に向け、関係機関等と連携しながら、地域における高齢者の見守り活動を実施する。

### ②食品関係施設が行う衛生水準の向上等に向けた取組への支援

#### ■取組内容

○食品関係事業者による自主的衛生管理を強化するため、平成22年度から秋田県版HACCP認証制度を構築し、営業施設に対する実践的な衛生管理手法の導入支援を推進するとともに、食品衛生推進員による巡回指導等を社団法人秋田県食品衛生協会に委託し、営業施設が行う衛生水準の向上等に向けた取り組みを支援した。

○営業施設の衛生管理を担う食品衛生責任者の養成や、地域の食品衛生の指導的役割を担う食品衛生推進員の資質向上を図るとともに、巡回指導による全県的な自主的衛生管理活動の啓発を行った。

#### ■取組の成果

○相次ぐ食品の安全性に対する消費者の信頼性が損なわれる事件により、食品関係事業者等への高度な衛生管理手法の導入による自主管理の強化については、平成25年度まで継続することとした。平成22年度からは、高度な衛生管理手法の導入推進中ステッカーの配布による取組の促進と、県版HACCP認証施設の実績を併せて指標とした。平成22年度は目標値200施設に対し127施設(64%)と下回ったが、平成23年度は累計171施設(85.5%)と前年度より数値が向上した。なお、171施設のうち、平成23年度、県版HACCP認証を取得した施設は44施設である。

○食品衛生責任者を新たに635人養成するとともに、705人に対して研修会を実施した。また、食品衛生推進員203名に対して研修会を実施して資質の向上を図るとともに、延べ10,909施設を巡回指導し、営業施設の自主的衛生管理の重要性を啓発した。

#### ■課題と今後の推進方向

○食品の安全や安心に係る新たな事件・事故の発生が絶えないことから、今後とも食品衛生推進員による巡回指導等により食品関係事業者の行う自主的衛生管理の推進を強化・継続する必要がある。

○平成22年度から導入した県独自のHACCP認証制度について、引き続き、営業者に対する認証に向けた取組を支援するとともに、制度の公平性、透明性を確保しながら有益性と併せて県内外に広く周知し、認証制度を普及定着させる必要がある。

### ③食品の安全・安心に関する関係者の相互理解の向上

#### ■取組内容

○食品安全推進委員会の運営や、生産から消費に至る各立場の県民を対象とした食品安全セミナー、地域懇談会等を開催し、食品の安全・安心に関する関係者の相互理解の向上に努めた。  
○平成22年度に策定した第2次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画（平成23年度～平成27年度）に基づき、食品の安全・安心に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

#### ■取組の成果

○外部委員で構成される食品安全推進委員会を年2回開催し、食品の安全・安心に関する県の各種施策への意見、提言を聴取し、施策への反映に努めた。  
○生産から消費に至る各立場の県民を対象としたセミナーや講座を開催し、正確な情報の提供と共有に努めたほか、食品の安全で安心できる食生活の確保のための施策・事業を行った。指標とする食品の安全に関する研修会・懇談会等への参加者は、平成23年度は食品安全セミナー3回と地域懇談会3回を開催し、参加者数は659人と平成22年度に引き続き目標値の600人を上回った。また、懇談等の内容や参加者のアンケート調査結果をHPに掲載し、生産から消費に至る関係者の相互理解を図った。

#### ■課題と今後の推進方向

○県政モニターや県民アンケートを実施したところ、産地や期限表示の偽装や改ざん、事故米穀の不正規流通や輸入食品による健康被害事件などの発生により、食品に関する不安、不信が依然として続いていることから、今後も県民の食品に関する不安、不信を解消するため、県民から意見等を施策に反映させる取り組みを推進する必要がある。また、生産から消費に至る各立場の県民それぞれの責務について、引き続き理解を求めていく必要がある。特に食品関係事業者のコンプライアンス意識の向上や自主的衛生管理の一層の推進、食品の安全性に関する正しい情報提供の充実等に継続して取り組む必要がある。  
○食品中の放射性物質に関する基準や検査の実施及び結果の見方などについて、県民に広く啓発していく必要がある。  
○食品表示については、平成22年4月から食品衛生法、JAS法並びに景品表示法の一元化対応を実施したが、今後とも関係機関と連携し円滑な対応に努める必要がある。

### ④人と動物が共生できる社会の形成

#### ■取組内容

○飼い主等に対する動物の適正飼養や、県民一人ひとりが命の大切さについて考える犬のしつけ方教室や小中学生を対象とした命を大切にすることを育む教室を、県内40名の動物愛護推進員等の協力を得ながら開催し、動物の適正飼養と命の大切さについて考える機会を提供した。  
○収容動物の譲渡や動物愛護フェスティバルを開催し、県民の動物愛護精神の高揚を図った。

#### ■取組の成果

○平成23年度、犬のしつけ方教室を54回（出前形式12回、個別相談受入42回）開催し、544人の飼い主等に対し、動物の適正飼養を助言・指導できた。飼い犬や収容犬猫と直接接しながらの指導等で理解が深まったと好評であった。  
○全県の小中学校等からの依頼に応じて実施している命を大切にすることを育む教室は、計40回（学校への出張16回、動物管理センターでの視察・体験学習受入24回）開催し、2,398人の小中学生等に命の大切さを考える機会を提供した。また、収容動物から27頭を譲渡するとともに、動物愛護フェスティバルを開催し、県民の動物愛護精神の高揚を図った。  
○収容動物である犬の殺処分頭数は82頭減少（前年度比26%減）したが、猫の殺処分頭数は72匹増加（前年度比10%増）した。

#### ■課題と今後の推進方向

○遺棄や引き取りによる動物の収容頭数は年々減少しているものの、未だ1,000頭以上と後を絶たないことから、今後とも動物愛護推進計画に基づく施策を通じて、県民の動物愛護精神の涵養とペット動物の適正飼養等について、継続して推進する必要がある。  
○猫の遺棄や多頭飼育等による苦情等が後を絶たないことから、飼い猫の繁殖制限や終生飼養・適正飼養について、継続して啓発する必要がある。特に、多頭飼育や野良猫への餌やりが地域の問題となってきたことから、市町村や動物愛護団体等と連携して、その実態を把握するとともに、問題解決のための具体的な施策を早急に検討する必要がある。

### 3 評価

#### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b> ○県民生活の安全・安心に密接な施策であり、各施策の推進状況は概ね順調であると評価できる。 ○衛生水準向上実践施設（累計）については、県独自のHACCP認証取得施設が増数しており、今後の県内食品産業の振興にも期待される。
概ね順調	<b>●課題と今後の推進方向</b> ○消費者の食品の安全性に対する不安が払拭されていない中で、事業者による高度な衛生管理手法を導入した自主的衛生管理の推進意識が高まっていることから、食品衛生推進員制度の活用とHACCP認証制度の推進について、引き続き秋田県食品衛生協会とも連携を強化していく必要がある。 ○食品に関する不安や不振を解消するため、秋田県食品の安全・安心に関する条例に基づき、安全性確保対策と共に、県民への情報提供や、出された意見・要望等の施策への反映、さらに生産から消費に至る全ての段階でそれぞれが責務を果たすよう、引き続き様々な取組を推進していく必要がある。 ○人と動物が共生できる社会づくりが求められていることから、引き続き「動物愛護管理推進計画」に基づいた施策を継続実施する必要がある。

#### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b>
	<b>●課題と今後の推進方向</b>

#### 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

#### 5 政策評価委員会の意見

--